

# 納税は期限内に！

納税困難な方に納付相談を実施しています

近年景気の低迷等により納期内納付が困難になる方が増えています。

税金を滞納すると、督促状などの通知書が届き、気分を害される方も多いのではないのでしょうか。また、各納期限を過ぎますと督促手数料、延滞金が増加され、ますます納付困難となります。

万一、家庭の事情などで納期内の納付が困難な場合には、迷わずに収納課までご相談ください。個々の事情を充分に踏まえ、分割納付等の相談をさせていただきます。



また、町では滞納者の方に対して、納期内に納められていない納税者の方との公平性を保つため、督促手数料および延滞金の納付をいただいています。

場合によっては、土地・建物などの不動産だけでなく、自動車などの動産を差押・公売し、預金、生命保険・損害保険の解約金または満期返戻金、所得税の還付金などの債権を差押えて換価を行うなど、全庁を上げて滞納税を含めた町債権の回収に努めています。

## 納付書の納期限に

1) ご注意ください

コンビニや金融機関などで納付する場合、納期限を過ぎた納付書では納付できません。納期限が過ぎた場合は、直接役場収納課で納付してください。

納期内納付にご協力をお願いします。

## 制限を受ける行政サービスの具体例

### 町税に滞納がある場合

○「家庭用生ごみ処理機器等設置費補助金」・「住宅リフォーム助成金」・「中小企業債務保証料補填金」・「業者登録」・「木造住宅耐震診断事業助成金」・「木造住宅耐震改修事業助成金」・「水洗便所改修助成金」などの町が独自に行っている各種補助金・助成金を受けることができません。

○「人間ドック」・「脳ドック」の助成制度が利用できません。また、「高額療養費」などについては、納付相談のうえで、ほぼ全額を納税に充当させていただきます。

◆ 問い合わせ先 収納課  
☎ 内線 111251117

差し押さえ件数 (平成24年7月31日現在)

(単位: 件)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
差押件数	23	8	13	29	166	129	465	79	912

督促手数料・延滞金

(単位: 円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	合計
督促手数料	196,150	378,343	502,550	620,257	902,006	2,599,306
延滞金	2,609,550	8,083,650	10,207,508	12,079,550	17,820,196	50,800,454



## ポリオワクチンの定期予防接種について

平成24年9月1日以降、予防接種法が改定され、これまでの「生ポリオワクチン」の使用は中止し、「不活化ポリオワクチン」が定期の予防接種に導入されました。これを受け、9月以降の保健センターでの集団接種は中止し、町内委託医療機関で「不活化ポリオワクチン」を接種していただくように変更となりました。

※不活化ポリオ接種対象者には、予防票等案内を個別に送付しています。

ワクチンの種類	生ワクチン	不活化ワクチン
接種方法	(経口)	(皮下注射)
接種回数	1回も接種していない	4回
	1回接種済み	3回
	2回接種済み	接種不要

※不活化ポリオワクチン接種について、詳細はお問い合わせください。

◆ 問い合わせ先  
保健衛生課 保健センター係  
☎ (55) 6887